

# 令和5年5月 登米市部長等連絡調整会議

日 時 令和5年5月8日（月）

午後2時00分から

場 所 登米市役所南方庁舎 2階大会議室

## 《 次 第 》

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 令和5年度「市民参加の新たな森林づくり・春」植樹祭について

資料1・・・P 1

(2) 第65回水道週間行事について

資料2・・・P 2

(3) 春の交通安全市民総ぐるみ運動について

資料3・・・P 3

(4) 令和5年度登米市水防訓練について

資料4・・・P 4

### 3 閉 会

## 令和5年度 部長等連絡調整会議構成員名簿

No.	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	熊 谷 盛 廣	
2	副市長	丸 山 仁	
3	教育長	小野寺 文 晃	
4	病院事業管理者	松 本 宏	
5	総務部長	阿 部 桂 一	
6	総務部政策推進局長	小野寺 憲 司	
7	総務部危機管理監	及 川 仁	
8	まちづくり推進部長	佐 藤 靖	
9	市民生活部長	佐々木 美智恵	
10	市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監	武 田 康 博	
11	環境事業所長	小 林 昭 広	
12	産業経済部長	千 葉 昌 彦	
13	建設部長	伊 藤 勝	
14	会計管理者	金 澤 正 浩	
15	医療局次長兼経営管理部長	高 橋 一 真	
16	上下水道部長	細 川 宏 伸	
17	消防本部消防長	小野寺 敏 彦	
18	議会事務局長	永 浦 広 巳	
19	教育委員会教育部長	小 林 和 仁	
20	農業委員会事務局長	遠 藤 貞	
21	監査委員事務局長	浅 野 之 春	
22	迫総合支所長	千 葉 伸 一	
23	登米総合支所長	加 藤 孝 二	
24	東和総合支所長	芳 賀 勝 弘	
25	中田総合支所長	菅 原 正 博	
26	豊里総合支所長	千 葉 幸 一	
27	米山総合支所長	千 葉 昌 弘	
28	石越総合支所長	佐々木 桂	
29	南方総合支所長	佐 藤 達 也	
30	津山総合支所長	佐々木 勝 彦	

## 令和5年度「市民参加の新たな森林づくり・春」植樹祭について

### 1 開催趣旨

森林は、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止するなど地球環境にとって大切な資源であり、この大切な森林を次代へつなぐため「市民参加の森林づくり」を推進します。

### 2 植樹祭の概要

- (1) 開催日時：令和5年5月28日（日）午前10時から正午まで
- (2) 植樹場所：登米市津山町柳津字黄牛深畑地内「登米市有林」
- (3) 植樹内容：コナラ 630本を0.36haへ植樹
- (4) 参加者：津山小学校みどりの少年団、一般市民等150名程度
- (5) 参加費：無料
- (6) 申込期限：令和5年5月15日（月）まで
- (7) 主催：宮城県、登米市
- (8) 後援（予定）

登米市緑化推進委員会、宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部、津山町森林組合、登米町森林組合、東和町森林組合、米川生産森林組合

#### (9) 日程 ※少雨決行

- 9：30 「道の駅津山もくもくランド」集合、植樹会場へ移動
- 10：00 開会、主催者あいさつ（宮城県・登米市）
- 10：10 市からの記念品紹介（木工品）
- 10：15 植樹方法等説明
- 10：20 参加者全員による植樹、わたしの記念植樹（20名）
- 11：30 植樹完了、記念撮影、閉会
- 12：00 「道の駅津山もくもくランド」へ移動、解散

- 3 担当部署 産業経済部農林振興課  
電話：0220-34-2709  
FAX：0220-34-2802

## 第65回水道週間行事について

第 65 回水道週間（6 月 1 日～7 日）は、水道事業の理解を深めることを目的に、全国的に各種事業が展開されます。登米市では、下記事業を実施します。

### 1 第 24 回北上川クリーン作戦

水源となる北上川を守るため、取水施設周辺（登米大橋～下り松取水塔付近）の清掃を行います。

実施日時：6 月 1 日（木）15：00～16：30

集合場所：水辺プラザ船着場（登米町寺池中町地内）

清掃場所：登米大橋付近（登米大橋～下り松取水塔付近）

### 2 第 34 回ヤマメの稚魚の放流

北上川がいつまでも魚が住める綺麗な川であるよう願いを込めて「ヤマメの稚魚の放流」を行います。

実施日時：6 月 6 日（火）10：00～11：30

集合場所：水辺プラザ船着場（登米町寺池中町地内）

参加対象：登米北上こども園児と登米幼稚園児

### 3 水道週間作品コンテスト

水道に対する理解を深めてもらうとともに、限りある水資源（水道）の有効利用をアピールするため、市内小中学生などを対象に作品の募集を行います。

募集作品：図画、作文、習字、標語

応募締切：6 月 7 日（水）必着

表彰式：11 月 21 日（火）予定

- 4 担当部署 上下水道部経営総務課  
電 話：0220-52-3313  
F A X：0220-52-3316

## 春の交通安全市民総ぐるみ運動について

### 1 目 的

広く市民の交通安全意識の向上とその普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、地域、職域における道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

### 2 期 間

令和5年5月11日（木）から20日（土）までの10日間  
死亡事故ゼロを目指す日 5月20日（土）

### 3 主 催

登米市交通安全対策協議会、登米市

### 4 運動の重点

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ○ こどもを始めとする歩行者の安全の確保     | 【全国重点】    |
| ○ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上  | 【全国重点】    |
| ○ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 | 【全国重点】    |
| ○ 交差点と交差点付近の交通事故防止       | 【登米市独自重点】 |

### 5 令和5年春の交通安全運動市民大会

- (1) 日 時 令和5年5月10日（水）午後1時30分から  
(2) 会 場 登米総合体育館（とよま蔵ジウム）  
(3) 主 催 登米市交通安全対策協議会、登米市  
(4) 内 容 ・令和4年度交通死亡事故抑止功労表彰受賞団体紹介  
・交通安全講話  
(5) 参加人数 約300名  
(市関係出席者：部長等連絡調整会議構成員)

### 6 担当部署

市民生活部市民生活課  
電 話：0220-58-2118  
F A X：0220-58-3345

## 令和 5 年度登米市水防訓練について

## 1 目 的

出水期に備え、水防訓練を通じて団員の士気高揚と水防技術の基本的な習得及び水防体制の強化を図る。

2 日 時 令和 5 年 6 月 3 日（土） 午前 9 時から午前 11 時 40 分まで  
※雨天決行

3 場 所 宮城県迫川防災ステーション（米山町西野字西野前地内）

4 主 催 登米市、登米市消防本部、登米市消防団

5 後 援 宮城県消防協会登米地区支部

6 訓練参加者 消防団員 90 名（各支団 10 名×9 支団）  
※3 支団を 1 中隊とし、3 中隊に編成。  
1 小隊は支団毎の 10 名とする。  
・第 1 中隊…迫支団、中田支団、石越支団  
・第 2 中隊…豊里支団、米山支団、南方支団  
・第 3 中隊…登米支団、東和支団、津山支団

7 訓練内容 (1) 準備工法（全中隊）＜土のう作成＞  
(2) 積み土のう工法（第 1 中隊）  
(3) 月の輪工法（第 2 中隊）  
(4) シート張り工法（第 3 中隊）

## 8 そ の 他

災害の発生又は災害の発生するおそれがある場合、その他気象状況等によりやむを得ない場合は、協議により訓練の中止を決定する。

9 担当部署 総務部防災危機対策室  
電 話：0220-23-7393  
F A X：0220-22-3328

## 家畜伝染病発生時における本市の対応について

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病が国内で多発しており、これらの状況から、家畜伝染病発生時における本市の対応について事前に体制の確認を行うもの。なお、市内で発生した場合、主体的な対応は「宮城県特定家畜伝染病対策本部」が実施し、本市は県と連携して対策支援を行うものとなる。

### 【家畜伝染病発生状況】

高病原性鳥インフルエンザ	国内	・令和4年度は3月28日までに82事例確認。約1,700万羽殺処分。
	県内	・令和4年11月に気仙沼市の家きん農場で21,000羽を殺処分。 ・令和5年1月に角田市の家きん農場で12,000羽を殺処分。
	市内	・令和4年5月に岩手県一関市の家きん飼養農場で疑似患畜が確認され、本市の一部が制限区域となり消毒ポイントを設置。 ・令和5年2月、伊豆沼で回収された死亡野鳥（マガン）から感染を確認。県内で11事例目。
豚熱	国内	・平成30年9月から令和5年3月7日までに86事例確認。約36万頭を殺処分。
	県内	・令和3年12月、大河原町及び丸森町の養豚場で県内初の感染を確認。合わせて18,162頭殺処分。 ・令和5年3月23日までの県内の野生イノシシの豚熱感染については181事例（7市12町1村で確認。本市では2事例確認）。
	市内	・ <u>令和5年1月、東和町地内で捕獲された野生イノシシから市内で初となる豚熱陽性を確認。</u> ・令和5年3月、東和町地内で捕獲された野生イノシシから豚熱陽性を確認（市内2事例目）。

### 【市の対応状況】

月日	内容
令和4年4月27日	・特定家畜伝染病発生時における防疫体制調整会議開催
令和4年5月12日	・岩手県一関市で高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、本市が半径10kmの搬出制限区域に設定されたことから、「登米市家畜伝染病等現地防疫対策本部」を設置。
令和4年12月15日	・中田農村環境改善センターで豚熱を想定した「令和4年度特定家畜伝染病登米現地地域部防疫演習」実施。

## 1 組織体制の概要

### (1) 現地防疫対策本部

市内において家畜伝染病予防法に定める法定伝染病が発生し、又は発生の恐れがある場合に、伝染病の蔓延防止のため「登米市家畜伝染病等現地防疫対策本部」が自動的に設置される。（登米市家畜伝染病等現地防疫対策本部設置要綱）

### (2) 幹事会

発生地班（防疫班）、追跡班、サポート班（移動規制班）などの編成及び運営等に携わり、班員の調整や道路使用の許可及び規制、災害の予防、警戒、防疫従事者への施設提供、住民への情報提供などを調整する。